

Title	経済統合理論の体系について
Sub Title	On the system of the theory of economic integration
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.2 (1963. 2) ,p.110(20)- 135(45)
JaLC DOI	10.14991/001.19630201-0020
Abstract	
Notes	世界経済特集 論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630201-0020">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630201-0020</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 経済統合理論の体系について

深 海 博 明

- 〔一〕 序
- 〔I〕 経済統合の理論的必然性の解明 (要因分析)
- 〔II〕 基本的論理
- 〔III〕 その展開
- 〔II〕 経済統合の効果分析 (利益分析)
- 〔I〕 経済統合の利益・不利益の究明
- 〔II〕 経済統合の利益極大化のための条件
- 統合の有効性の判断基準の設定 ——
- 〔III〕 経済統合の事後的効果分析
- 統合効果の判断基準 ——
- 〔IV〕 その他の問題
- 産業特化の策定基準と域内共通政策 ——

結論

## 序 (注1)

世界経済の転換期と称せられている現在において、それをもっとも特徴づけるものとして経済統合が注目を集め、数多くの研究がなされている。しかしながら、経済統合の本質を解明し、理論的に統合を十分に究明しつくした分析は、いまだ確立されていないと考えられる。

本論文においては、前論文で明確化した基本的方向づけにもとづき、経済統合理論が根本的にどう構想され、いかなる体系をもつべきかをさらにつっ込んで考察してみたい。<sup>(注2)</sup>

その中心は、経済統合が世界経済において何故生じたのかの理論的必然性の分析Ⅱ要因分析を、経済統合がいかなる効果をもたらすかの効果分析(利益分析)との関連において行ない、より一貫した有効な統合理論体系を設立することにおかれている。そしてこの統合理論の確立が、経済統合のもつ二つの重要な特殊性Ⅱ特徴、すなわち、〔I〕、何故世界大の統合ではなくて地域的統合が選択されるのかⅡ地域的制約性、〔II〕、単なる自由貿易実現以上の諸要素をもつのは何故かⅡ自由貿易以上の諸要素、を十分に解明することになる。

ここに挙げた二つの特殊性が、経済統合を従来の世界大の自由貿易とも、封鎖的な国内均衡主義ともことなる別個の存在として分析することを要請し、経済統合理論が新しく樹立されねばならぬ基本的原因となっている。要するに、この二つの特殊性を、要因分析を完成し、効果分析を有効に行なうことにより、説き明かすことが、本論文のすべてであるといっても過言ではない。経済統合は、世界大ではなくて地域的自由貿易を目指し、地域的に制約されることによって一般にはセカンド・ベスト的なものを考えられているが、むしろ地域的制約性に統合の特徴があり、それなりの論理をもっており、それが世界大の自由化への一過程であると一義的には解釈しえないように思われる。

この統合理論の設立に関して、まず指摘しておかねばならないのは、多くの論者達が統合をこれ迄の国際経済学に対する真正しい挑戦であるにとらえているが、むしろこのように全く新しい別個の理論体系を経済統合が要請していることは考えられないことである。<sup>(注3)</sup> 経済統合理論は、あく迄も古典派の貿易理論とくに自由貿易理論を基礎とし、その理論的深化または再評価によって設立される必要があるように思われる。それは、比較生産費原理を中心とする自由貿易理論を二つの方向において展開することにある。第一は、自由貿易理論の基本的な性格を再検討し、さらに世界経済の現実と対比して、如何なる問題と限定性をもち、この理論の現実適用性の保証のために満たされねばならぬ条件は何かを究明することであり、第二は、すでに古典派においてみられた動態理論の萌芽を活かして、静態的分析を動態化し、貿易のもつ動態的效果、経済成長促進の効果を明確化し、動態的比較生産費原理を究明することである。したがって自由貿易理論とこの長期的なダイナミックスな効果を解明した大市場の理論の再検討を中心に、統合理論の設立を構想してみたい。

統合理論にとってもう一つの重要な点は、その設立が世界経済の現実展開に要請されているということだ。それ故に、世界経済の現状と問題点をよく認識し、統合も現実における展開に即して理論化される必要がある。統合は、一言にいえば、従来の世界大の自由貿易の実現によつては最適な経済状態を保証されざる世界経済において、それが有効に作用するための制度・組織を作り上げ、その加盟諸国相互間において極大の利益を挙げようとして生み出されたものだといえよう。

こう考えるとき、統合をもたらしたのは、世界全体としての立場よりも、むしろ各国の相互利益を考慮しての一国的な立場すなわち小島清教授のいわれる国際分業論的アプローチであるといふことができる。この立場もまた問題であり、再検討が必要とされる。<sup>(注8)</sup> また本論文ではあく迄も近代経済理論の枠内で分析を行なっている。

構成を簡単にのべれば、まず要因分析を効果分析との関連に行ない、経済統合の必然性の論理と特殊性を明らかにし、次いで効果分析を詳細に展開する。経済統合の利益・不利益は如何なるものであり、どのような条件を満たす場合統合の

効果をもつとも有利化され、現実的統合においてその効果をどう考えたらよいか、さらに統合にまつわる主要な問題である域内分業の策定基準と共通政策の究明をも行なっている。これらの分析を通じて、統合が利益をもたらすと同時に不利益を結果するという面に着目し、究極的には、その利益を極大化し不利益を極小化するための条件すなわちネットな利益の極大化の条件の追求が中心がおかれている。このように利益のみでなく不利益をとりあげて考察を行なうことが、統合の十分な解明を可能にする根本要因となつていふように思われる。<sup>(注9)</sup>

(注1) 本論文は、拙稿「経済統合の理論と実態——経済統合理論の確立に関して——」(三田学会雑誌、一九六二年十一月号)と一貫した構成をもつて作成されており、この前論文を前提としていふことをお断りしておきたい。

(注2) 前論文において提示した(四七一—四八頁)理論体系のすべてにわたつて詳細に本論文で論究することは不可能であるので、(二)の経済統合モデルの設定——先進国モデルと低開発国モデル——(IV)の経済統合の域外効果分析(経済統合間の関係、調整問題の分析を含む)は別の機会にゆずり、(一)と(三)・(四)・(五)・(六)のみに限定し、さらにその基本的な考えをのべるにとどめねばならなかった。

(二)のIIに関しては「低開発国経済統合の理論とその適用」(世界経済評論、六三年四月号)、IVに関しては、「欧州経済共同体と第三国」(「欧州経済統合の分析と展望」日本国際問題研究所、六三年五月刊予定)において、究明を行なう予定である。

(注3) 小島清「EECの経済学」日本評論新社、一九六二年、四〇頁。(なおこの書は既発表の四つの論文を主として収録したものであるが、引用の便宜上、原論文によらずして、本書による。)

(注4) ここに筆者自身、前論文と比較して、若干の意見の変更があったことを卒直に認めねばならぬ。統合の理論的解明をすすめていくうちに、むしろ古くさく思われた古典派の貿易理論の本質的重要性と有用性が増すまま認識されることとなつたのである。(なお小島野卓爾「経済統合の理論」通商産業研究、一〇七号、二—三頁、も参照に値する。)

(注5) 勿論比較生産費原理と自由貿易理論とはあく迄も切りはなして考慮されねばならない。前者は一つの論理命題であり、後者はむしろ前者を基礎とし、その前提の成立が現実認められる限りにおいて、自由貿易を政策的に主張するものである。なおこの点に因しては拙稿「比較生産費原理の現代化に関する一考察」経済学年報5、二〇二—二一〇頁参照。

(注6) S. B. Linder, An Essay on Trade and Transformation, Stockholm, 1961, pp. 49—56. および北川一雄「経済発展と外国貿易」有斐閣、一九五三年、第一部。

(注7) 小島清、前掲書、五九一六〇頁。

(注8) 世界全体としての立場とこの立場とをどう調和させるか。もつと端的にいつて統合外諸国のこうむる不利益をいかに考慮するか  
が問題であり、本論文では論究できなかったが、他の機会にこれを果したい。

(注9) 渡辺太郎『国際経済』春秋社、一九五九年、一一九―一二四頁および二二二―二二五頁。

## 〔一〕 経済統合の理論的必然性の解明 (要因分析)

### 〔I〕 基本的論理

ここでは、世界経済において何故経済統合が生じたかの基本的論理の究明を行ないたい。この要因分析は、実は効果分析と密接に関連しており、両者の相互関連を考慮せねば十分なる分析は不可能であるが、まず大まかに経済統合の理論的必然性を明示し、経済統合のもつ二つの特殊性(地域的制約性と自由貿易実現以上の諸要素)の解明を主要な目的とする。

その基本的アイデアはすでに自由貿易理論の検討において与えられている。<sup>(注1)</sup> すなわち自由貿易理論のもつ基本的性格とその制約性を十分に認識し、同時に現実の世界経済がいかなる状態にあるかを理解し、この両者の対比によって、経済統合の必然性と特殊性が解明されることになる。

自由貿易理論が現実承認されるためには、その前提とする諸仮定が満たされていることが必要であり、さらには、この理論のとく世界全体としての最適化は一国的な立場からの最適化を必ずしも保証せず、<sup>(注2)</sup> あく迄も一時点における静態的把握であるという点の問題である。<sup>(注3)</sup> しかしここで注意せねばならないのは、古典派の貿易理論が、自由貿易がもつ効率の資源配分のみ視点を限っていたのではなく、自由貿易のもつ経済成長の促進といった動態的利益をも考慮していたという点であ

る。したがって、自由貿易は、単に一時点での資源配分の効率化のみでなく、長期的動態的な経済成長の促進といった観点からも再評価される必要があると思われる。かかる意味において、大市場の理論も、経済統合プロパリーの利益解明というよりももつと広範な意義を認めて、再解釈せねばならない。すなわちこの大市場の理論は、自由貿易理論の動態的な展開、自由貿易のもつ長期的なダイナミックな効果を究明したものとしてとらえたい。自由貿易・自由競争の経済成長の推進力、誘発機構としての役割を強調するものであろう。

この自由貿易・自由競争による価格メカニズムの有効な作用が保証されているかぎり、世界大の自由貿易は、一時点のみならず、長期的にみても、最も望ましい政策・手段と考えられることとなる。

しかし問題は、現実の世界経済において、この原理が有効に作用し、その利益が実現されているか否かであり、現実ではむしろその有効な作用が阻害され、不利益が結果し、利益を上廻っていることが容易に想像される。現実の世界経済は全くの自由貿易が行なわれているのでもなければ、全くの封鎖経済にあるわけでもない。国際間の取引は種々なる保護や制限を受けており、資本主義各国は、程度の差こそあれ、経済に対する国家の干渉が存在し、若干の組織化または計画化が行なわれている。かように現実においては、完全雇用・完全競争を中心とする自由貿易の前提条件が満たされず、とくに長期的・動態的考察における規模の経済・技術進歩および需要の多様化・高度化が存在・発生することが重要である。

要するに、この自由貿易理論のいう有効な資源配分が一定時点において達成されるか否かがまず問題であり、たとえそれが達成されたとしても、長期的な意味での極大の成長率を保証するか否かが問われねばならない。

なお、ここで指摘しなければならないのは、この経済統合の問題も、大きくいえば、経済秩序の組織原理の問題とも当然つながるものではあるが、資本主義経済における統合を対象とし、自由企業制度による競争のプロセスを支持する側にあるかぎり、その究明の中心は、全体としての経済的合理性を保証する価格メカニズムをいかに有効に作用させるかにむけられ



ねばならないということである。<sup>(注4)</sup>

自由貿易の利益は、一般にはその地域規模の増加函数であつて、その利益は規模が大になればなるほど増加すると考えられているが、ここで強調したいのは、自由貿易のもたらす不利益もまた、ある意味でその地域規模の増加函数であると考えられることである。したがつて、自由貿易の地域が拡大されるにつれて、純利益が各国にとって増加するとは一義的にはいえないと思われる。それ故、ここで種々なる条件を考慮して、各国において最適地域規模が究明される必要があり、この究明は、世界大の自由貿易が各国に対して最適の経済状態を保証するものではないことを明らかにするであろう。ここに統合が地域的に制約されざるをえない基本的論理がある。一体どのような地域において、どのような条件を満たす場合、各国にとってその純利益が極大化されるかがさらについで論ぜられねばならぬ。<sup>(注5)</sup>

この純利益が何であり、それをどのように把握するかが、最大の難問となろう。この純利益を数量的に明確に把握することは不可能に近いが、それを *dynamic efficiency* としてとらえてみたい。これは、一時点における資源配分の効率化による所得増加と長期的な成長率の促進との両者を合わせたものであり、いいかえれば、種々なる経済成長経路の選択の問題だといつてもよい。<sup>(注6)</sup> この *dynamic efficiency* が一国にとって(相互利益を考慮して)最も大となるのは、世界大の自由貿易においてであるか、あるいは何等かの地域的な統合においてなのかを明らかにせねばならぬ。

さらにもう一つの重要な点は、ここでいう自由貿易は、たんなる貿易制限や関税の徹廃のみでなく、生産要素の自由移動および自由貿易の利益実現・価格メカニズムの有効な作用を阻む種々なる要因を政策的・制度的に除去する要素をも含んでいることである。<sup>(注7)</sup> ここに統合の第二の特殊性がある。単なる自由貿易の実現と国際間の完全競争の実現とは全く内容をこととする。したがつて、自由貿易が有効な価格メカニズムの作用を保証するとは必ずしもいえず、むしろそれが有効に作用するためには、積極的な完全雇用、経済の安定の上において、公正競争を保証する政策・制度の樹立・維持が必要である。こ

のような自由貿易が有効に作用できる制度・組織を作りうる地域の考慮が、統合の第一の特殊性たる地域的制約性の一つの要因となっていることは注目し値する。

上述の経済統合の理論的必然性の論理のうち最も基本的なものは、資本主義世界経済におけるあらゆる経済統合に共通に適用可能であると思われる。すなわち世界大での自由貿易が、現在の世界経済の状況の下では、各国にとって極大の利益を保証するものではなく、したがつて地域経済統合が選択されざるをえないという論理がそれである。しかしこの基本的要因は同一としても、経済統合の理論分析において、先進国統合と低開発国統合とは、本質的に区別される必要がある。何故なら、前者では、地域的な枠内ではあるが自由貿易・自由競争の実現に主眼がおかれているのに対し、後者では、自由貿易・自由競争による価格メカニズムが有効に作用する基礎が存在せず、経済統合は、むしろ相互の経済開発計画の調整によつて、経済を発展させ、それが有効に作用するための基礎を作り上げようとするところに根本的差異があるからである。<sup>(注8)</sup> Takeoff 以前の低開発国においては、世界大の自由貿易が支持されないのと同様に、地域的な規模での自由貿易や自由競争の実現はむしろ目的とされず、中央集権的な計画原理によつて、まず経済開発を行なうことに中心がおかれ、Takeoff を行なったのちになって、初めて、ここでの中心におかれている有効な価格メカニズムの作用のための経済統合が考慮の対象となつてくるのである。したがつて、本論文での究明は、基本的には低開発国統合に適用可能だとしても、少なくとも有効な価格メカニズムを発揮するための基礎を備えた国々の統合を主たる対象とし、それに適用さるべき理論の設立を目指していることを明確化しておく必要がある。

## 〔II〕 その展開

この経済統合の理論的必然性の論理をもう少し詳細に検討する。

まず静態的な枠内において、自由貿易理論のいう利益が実現されるか否かが問題である。すなわち貿易の最適化と生産の極大化が生ずるか否かである。これに解答するためには、第一に、諸価格が、生産および消費の再配分のための指標として有効であるか否か、第二に、生産および消費の再配分が、価格機構の指示する方向にスムーズに行なわれるか否かが究明されねばならぬ。現実の世界では(1)独占要因、(2)外部経済・不経済、(3)制度的要因、(4)課税および補助金、などによって、社会的限界価値と社会的限界費用とが乖離しており、さらにとくに最近生産資源の転用の弾力性の小なることが注目をあびている。<sup>(注10)</sup> 転用の弾力性が小さい場合、生産の再配分は行なわれず、さらに輸入競争部門の生産要素価格が伸縮性を欠くときには、生産資源の失業が発生する。この不利益が消費の再配分による利益を上廻り、自由貿易が絶対的な不利益を結果する可能性も当然考えられる。とくに低開発国にとってこの不利益の生ずるおそれが大きい。また先進諸国にみられる独占等の存在もまた比較生産費の指示する方向への特化を必ずしも保証しない。

したがって、静態面においても、自由貿易は、世界の経済効率の極大化を保証せず、もし自由貿易が有効な生産・消費の再配分をもたらさず、またこの一時的な国内経済構造の調整による不利益が非常に大きければ、自由貿易は選択されない。<sup>(注11)</sup> さらに長期的・動態的考察において、問題は一層重要である。自由貿易は各国の経済成長を促進させる効果をもつとともに、逆に各国の経済成長を *slow-down* し、停滞させる効果をもつことに注目せねばならぬ。この認識が、いわゆる幼稚産業保護論・外部経済を理由とする保護主義ないし最近の低開発諸国の窮乏化成長理論を生んできたといえる。自由貿易は一国の内部経済・外部経済の利益を奪い、その成長率をかえって停滞させ、生産資源増加分の一部が既存の輸出産業に必ず投入され、輸出商品の所得および価格弾力性がともに低い場合には、その成長率を逆にマイナスにさせる結果を生ずる可能性が存することが重要である。したがって価格メカニズムの有効な作用とともに、そのような長期的な比較生産費の変化を考慮することによって国際分業が進められねばならない。このことは一時点において与えられた比較生産費による自由貿易で

はなくて、むしろこれらの発展の要素をおり込んだ比較生産費の観点からの国際分業が考慮されねばならぬことを意味する。しかし、このような動態的比較生産費による貿易原理が合意的分業原理にほかならないと直線的に結びつけることはできない。もしそうだとすれば、何等かの集権的な計画機関なり調整機関なりが存在し、計画價格的なものを考慮し、自由企業制度による自由貿易・自由競争のメリットをすてきった原理が導入されることになる。ここでの主張点は、むしろそうではなくて、自由貿易に任せておいてもそれと同じ結果を生む条件の究明に中心がおかれねばならないということである。いかえれば、一時点における比較生産費が長期的な比較生産費と一致して、お互にスムーズな成長・分業化を行ないうる条件の考察が肝要である。少なくとも基本的には価格メカニズムの有効性を支持し、統合の内容も自由貿易の実現に向けられている以上、このような条件をみたす国々が集まって統合化を選択するのだということが主張できよう。その条件こそ、発展段階の等しい同質的な国々であり、さらには、これらの国々の統合による市場の安定性がつけ加えられよう。ここに地域的な統合が選択される最も大きな理由がある。

何故なら、発展段階のことなる国々間の自由貿易は、経済成長を進んだ国々に集中させ、おくれた国々をますますおくれさせる方向に向わしめ、両者の発展格差をますます拡大させることになるからである。<sup>(注12)</sup> したがって、もつとも進んだ国々では、世界大の自由貿易が選択されるのであり、経済統合は、何等かの点でおくれた国々が経済成長を促進するために選択されるものだといえることができる。<sup>(注13)</sup> このように考えると、自由貿易理論の基本的特質は、経済発展段階の等しい国々間の貿易に最もよく適用されるのだということが再認識されるのであり、ここに世界大の自由貿易ではなくて地域的統合が選択される基本的要因がある。同質国間の統合においては、大市場の理論を中心とする自由貿易の経済成長促進の効果が有効に作用するのである。

では、このような経済成長効果が保証されるために満たされねばならぬ他の条件は何であろうか。第一に、技術革新その

他による規模の拡大と需要の多様化と高度化とが、経済を二国的な規模にとどまりえずして、国際的な拡大を必要としているが、経済統合の範囲がこれらの達成を保証し、さらに大企業による有効な競争を確保するだけの大市場を確保するか否か、第二に、この統合内において自由貿易・自由競争の利益を保証する有効な価格メカニズムを働かせることができるか否かであり、これが自由貿易以上の諸要素を必要とすることになる。

以上の経済統合の要因分析によって、何故統合が必然化されるかの基本的論理と、統合が上記の特殊性を何故もつかを明らかにしたわけであり、さらにつつこんでこれらの要因により選択された統合がいかなる利益・不利益を結果するかを中心とする効果分析の領域に立ち入って、統合理論の一貫した体系の樹立につとめねばならぬ。

(注1) 拙稿前論文三七―三八頁。

(注2) ここに世界全体的立場と一国的立場およびいわゆる efficiency と equity の対立・不調和があり、最適関税の理論や効率の最適化は厚生最適化を保証せず、各国間および国内における所得再分配の問題を生んでいる。しかしこの点の考慮は、本論文では捨象している。

(注3) 勿論、自由貿易に対する経済外的な目的(たとえば、政治的・軍事的・社会的その他)よりする反対も存在しているが、ここではこれらを無視している。

(注4) C. P. Kindleberger, *International Economics, Revised Edition*, Homewood, Illinois, 1958, Chap. 16.

熊谷尚夫「経済秩序と独占問題」日本経済新聞、六二年九月二十五日―三〇日。

(注5) 小島清「第一次商品貿易と共同市場」『アジアの第一次商品貿易』アジア経済研究シリーズ二七、アジア経済研究所、一九六二年、九三―九七頁。

(注6) Bela Balassa, *The Theory of Economic Integration*, Homewood, Illinois, 1961, pp. 13-14, S. B. Linder, op. cit., pp. 49-81.

and P. Erdman/P. Rogge, *Die Europäische Wirtschaftsgemeinschaft und die Drittländer*, Tübingen, 1960, S. 28 ff.

なおとくドリンターの構想は注目に値する。

(注7) J. E. Meade, *Trade and Welfare*, London, 1955, and Bela Balassa, op. cit., p. 9.

(注8) 「低開発国の経済発展と経済統合」下、東京銀行月報、一九六二年七月号、一九二―二〇頁。

なおトレンによる低開発国の経済統合の利益に関する検討は、逆の意味でこのことを強調しよう。(R. L. Allen, "Integration in Less Developed Areas," *Kyklos*, Fasc. 3, 1961.)

(注9) J. E. Meade, op. cit., Chap. II.

(注10) G. Haberler, "Some Problems in the Pure Theory of International Trade," *Economic Journal*, June 1950 and Linder, op. cit., pp. 24-48.

(注11) この点は先進工業国における農業保護その他に典型がみられる。

(注12) 大来佐武郎「アジアにおける地域的経済協力の問題点」『アジア経済』一九六二年六月号、一一頁。

(注13) G. Myrdal, *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, London, 1957, Chap. 5. (小原敬士訳『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社、一九五九年、第五章。)

麻田四郎「後進国と比較生産費理論」商学討究、一九五九年九月号、三頁。

(注14) 喜多村浩著、小島清訳『国際貿易理論の基本問題』青也書店、一九四九年、第五篇第二章。小島清『自由貿易理論の研究』黎明書房、一九四八年、第十章。

## 〔二〕 経済統合の効果分析 (利益分析)

### 〔I〕 経済統合の利益・不利益の究明

従来の経済統合理論の主要な関心は、何等かの形態の統合が存在しているものとして、その経済的效果は何かの究明に向けられており、この効果分析(利益分析)が統合理論のもっとも大きな内容を占めることは当然であろう。

しかしながら、要因分析を前提として効果分析を行なう以上、その要因分析の結果に要請されて効果分析の再検討を行ない、新しい問題展開をすることが必要となってくる。勿論経済統合は国際的な一つの手段、ないし制度・組織であり、その具体的な内容に応じて、その効果なり利益なりが問われねばならないことは云う迄もない。

経済統合理論の体系について

統合の主要な内容は、要因分析からも明らかのように、世界大の自由化ではなく、地域的自由化の実現であり、その自由化の内容は単なる自由貿易の実現にとどまらず、生産要素移動の自由化と国際間の経済政策の統一と調整さらには積極的政策の樹立をも含むものである。この統合の本質的内容に即して、統合がいかなる利益・不利益を結果するのかを再検討する。

ここで根本的に区別されねばならないのは、一般に経済統合の利益とされているものなかに、経済統合プロパーの利益と自由貿易の利益との二つが混在していることであろう。そして経済統合の効果分析は、主として自由貿易理論を基礎に、地域的自由化が自由貿易の多く利益を一体どれだけ発生させるのかに中心があり、統合プロパーの利益といえるものは比較的とるにたぬものが多いと思われる。

数多くの論者が挙げている統合の利益を整理してみれば、次の如くであろう。<sup>(注1)</sup>

- (1) 生産の再配分による利益・不利益 (貿易創出効果と貿易転換効果)
- (2) 消費の再配分による利益・不利益<sup>(注2)</sup>
- (3) 生産要素の移動による利益・不利益
- (4) 規模の経済・不経済 (内部経済・外部経済・不経済の両者を含める)
- (5) 競争の増大
- (6) 技術革新の促進
- (7) 輸入面における生産能力増大の効果 (とくに資本財・機械の輸入、技術知識その他の輸入の手段および媒介物)<sup>(注3)</sup>
- (8) より大なる規模でのプランニング<sup>(注4)</sup>
- (9) 市場の安定・外国取引における危険性・不確実性の減少

(10) 対外経済関係における利益・不利益<sup>(注5)</sup>

(11) 貯蓄・投資および労働供給の増大

一般に(1)~(3)を静態的利益、(4)~(11)を動態的利益としているが、はっきりと区別することは不可能であり、(10)に含めた交易条件の変化に関してはとくにそれがいえよう。<sup>(注6)</sup>

これらを詳細に検討してみると、静態面における(1)・(2)の利益・不利益は、自由貿易理論の生産の極大化と貿易の最適化が行なわれるか否かを関税同盟の枠内において究明したものであり、動態的利益としての(4)・(5)・(6)は、主として大市場の理論において究明されているが、この理論は、(7)の利益も含めて、すでに自由貿易のもつ動態的利益として区々に分析されてきたもの<sup>(注7)</sup>をまとめあげ、一層の展開を行なったものにすぎない。このように考慮すると、結局従来の統合理論は、自由貿易理論の理論的深化とその地域的自由化理論への改変を目指したにすぎぬことが明らかとなる。統合効果の主要内容は、自由貿易の静態的・動態的利益が実現されるか否かの検討にすぎず、経済統合プロパーの利益としての(9)・(10)のみがその地域的差別性ということに着目しているのである。これらのうち先進国統合において重視されているのは、(5)・(6)・(9)・(11)、低開発国統合においては、(4)・(7)・(8)・(10)・(11)である。<sup>(注8)</sup>

この効果分析は、勿論基本的には承認されるけれども多くの問題点がある。とくに重要なものは、第一に自由貿易の利益をそのまま統合の利益に適用するために、資源配分の効率化の点からも、大市場の利益からも、地域規模が大なれば大なる程有利であると考えられており、経済統合が何故地域的制約性をもつかが考慮されていないことである。この根本原因は、効果分析が、それぞれの個々の利益についてはつっ込んだ究明を行なっていないが、それらの個々の利益を総合しての利益といったものの考察が欠けており、いいかえれば、それぞれの利益の相互関連なり、両立性に関する考慮を殆ど行なっていないことにある。すなわち、すでに指摘したように静態的利益と動態的利益とは両立せず矛盾し合う場合も存在する



のである。盾の反面として、第二に、利益面のみが強調されて、統合がひきおこす不利益に関する考察を欠いていたことであらう。<sup>(注9)</sup>

したがって、この利益分析に関して今後なすべき基本的究明は、個別的な利益の詳細な検討の上に、これらの利益を総合することであり、さらには、不利益を考慮することにより、総合された純利益の極大化に中心がおかるべきである。それが dynamic efficiency の構想の一層精緻な展開であり、今後の課題である。

このように考えてみると、経済統合の分析は、単なる自由貿易理論の展開としてでなく、同時に保護貿易論をもとり入れ、両者の止揚の上に展開されるべきだといえるのではなからうか。統合の本質が地域的自由化であるとすれば、地域的という点に保護貿易論が、自由化という点に自由貿易論が相応するのではなからうか。この考えは、経済統合が、保護貿易論と類似性を持ち、総花的に域内産業を保護する点に相違があるという見解や、<sup>(注10)</sup> 保護主義が制限を通じてではなく、自由化を通じて実現されるから大きな利益があるのだとする見解<sup>(注11)</sup>と共通しよう。

統合の利益の中心が、地域内の自由化による大市場の実現にあり、それが自由貿易の利益と同一であるとしても、この利益を保証するための基本的要件として、地域性・域外への差別性という性格をもたねばならないのである。統合が次いで究明する諸条件を満たす場合有利な効果を生ずることより明らかごとく、世界的自由化への一接近であるからよりも、むしろ地域性ゆえに、自由化の利益がもたらされているのだという認識は重要である。

さらに利益の(3)でも明らかのように、自由化は、商品だけでなく生産要素の移動においても実現を目的とし、さらに域外からの、商品の差別化による商品にかわる資本の流入の増大は注目し、経済政策の統一・調整による利益もまた付加されねばならぬ。

(注1) Bela Balassa, op. cit., Part I and Part II, esp. pp. 118~119, Paul Streeten, Economic Integration, Leyden, 1961, Chap. 2, F.

Gehrels and B. F. Johnston, "The Economic Gains of European Integration," The Journal of Political Economy, August 1955, and R. G. Lipsey, "The Theory of Customs Union," Economic Journal, Sept. 1960, p. 496.

(注2) この生産の再配分の利益・消費の再配分の利益(ノーラン・リンダー等)は、生産の極大化と貿易の最適化(ミード)、生産効果と消費効果(ジョンソン)、生産における効率と交換における効率(ムラ・ハラスサ)と対応する。

(注3) H. Kitamura, "Foreign Trade Problems in Planned Economic Development," International Economic Association, Round Table, Gamagori, Japan, April 1960, pp. 1~12.

(注4) T. Seitovsky, Economic Theory and Western European Integration, London, 1958, p. 110. (中島正信訳『経済理論と西欧経済統合』ダイヤモンド社、一九六一年、一五三頁。)

なおこの(7)と(8)はとくに低開発国統合において重要視される。

(注5) この具体的内容は、域外の要因に対する脆弱性の減少、域外市場における交渉力・競争力の増大、交易条件の有利化、域外よりの資本流入の増大等であらう。(P. Streeten, op. cit., pp. 40~42.)

(注6) 交易条件が統合によりどう変化するかは、短期的には、(1)供給独占者または購買独占者としての地位に近づけるか否か、(2)貿易転換効果の作用、(3)国際収支の変化等により、長期的には、(1)統合内の経済成長促進による効果、(2)生産性の向上等によって決定され、一義的解答は困難である。

(注7) G. Haberler, International Trade and Economic Development, Cairo, 1959.

(注8) ECAFE, "Regional Trade Cooperation," Economic Bulletin for Asia and the Far East, June 1961, p. 4. 「低開発国の経済発展と経済統合」上下、東銀調査月報、一九六二年六・七月号。

(注9) 拙稿前論文三七一三八頁、P. Streeten, op. cit., Chap. 3.

(注10) I. Frank, The European Common Market, New York, 1961. (鹿島守之助訳『欧州共同市場』鹿島研究所、一九六二年、二一九頁。)

(注11) J. Vanek, International Trade: Theory and Economic Policy, Homewood, Illinois, 1962, p. 369.

## 〔II〕 経済統合の利益極大化のための条件

— 統合の有利性の判断基準の設定 —

経済統合の利益の究明がなされれば、それに応じて、その利益を極大にするために満たされねばならぬ条件の考察が必要とされよう。

これ迄の多くの論者も、この条件ないし基準の考察を利益分析ののちに行なっているが、〔I〕で指摘したのと同じ問題点

が、ここでも重要であるが、まず従来の論議を検討する。

ヴァイナー以来、その究明の視点は、あく迄も、世界全体からみでの効率のそれであり、静態的利益である生産の極大化と貿易の最適化へより接近するために、もっと端的にいえば、とくに資源配分の効率の面から、貿易創出効果を極大化し、貿易転換効果を極小化するために、満たされねばならない統合の条件の考察であった。<sup>(注1)</sup> すなわち、

- (1) 統合規模の基準——統合に含まれる地域が大なれば大なるほどよい。
- (2) 競争性(同質性)と補完性の基準——統合加盟諸国の経済構造が、統合成成時には競争的(同質的または代替的)であればあるほど、潜在的には相互補完的であればあるほど望ましい。
- (3) 経済的距離の基準——加盟諸国間の経済的距離が小なれば小なるほど、有利である。<sup>(注2)</sup>
- (4) 域内貿易比率の基準——統合諸国間の域内貿易比率が大なれば大なるほどよい。
- (5) コスト格差の基準——統合加盟諸国間の生産費差が大なれば大なるほどよい。
- (6) 域内差別政策の基準——統合前に加盟諸国間の差別政策が関税よりも数量制限であった方がよい。
- (7) 関税水準の基準——統合前に加盟諸国間の関税率が高ければ高いほど、域外諸国への関税率が低ければ低いほどよい。

(8) 規模の経済の基準——統合により規模の経済をえられる可能性が大なれば大なるほどよい。

などである。これらは、世界大の自由貿易へ少しでも接近しうる条件を考察したのであり、統合の地域的制約性は少しも考慮されず、統合が結果する動態的利益を十分にとり入れての基準となっていない点が問題である。<sup>(注3)</sup>

したがって、まず〔I〕の統合の利益・不利益を総合した一つの利益基準にもとづき、それも一国の立場(相互利益を考慮して)の視点から、統合の利益極大化の条件が考察されねばならない。そのための基本的な構想と条件はすでに要因分析において展開されており、それは、dynamic efficiency を極大化するための条件の考察である。これを左右するのは、静態面における資源配分の効率化と動態的な経済成長促進との二つである。これら二つの利益が同時に調和して発生するために満たされねばならぬ条件の究明がもっとも重要である。それは発展の要素を含んだ動態的な比較生産費と一時点における比較生産費との一致のための条件を摸索するといってもよい。このことは、各商品の生産費が長期的に不変であることを意味するのではなく、生産費の変化は当然生ずるけれども、その変化は、各国の比較優位をますます強める方向に生じ、貿易がますます拡大することを内容とし、いかえれば、生産費の変化が認められるにしても比較生産費の構造には大きな変化が生ぜず、各国の優位に逆転が生じ、輸入品が輸出品へと転化していくことを排除しているにすぎない。もしこの一致がもたらされるならば、これらの諸国間の自由貿易は、各国に dynamic efficiency の極大化を保証するであろう。<sup>(注4)</sup>

かくして、第一のもっとも重要な基準として、同発展段階・同質性の基準が求められる。<sup>(注5)</sup> 経済の発展段階の等しい同質的な国々間、さらに具体的には、一人当たり国民所得水準がほぼ等しく、産業構造も類似性を持ち、資本・労働等の生産要素賦存比率も接近した国々間の統合がもっとも望ましいとするもので、このような国々間の自由貿易は、各国に種々雑多な商品に比較優位をもつこと、すなわち、いわゆる同一商品カテゴリ内の特化を可能にし、一国は軽工業品、他国は重工業品といった特化商品の国別差異をひきおこすおそれは少なく、価格メカニズムに任せておいても、統合加盟諸国の均衡のとれた

極大成長を保証すると考えられる。

さらに第二の重要な基準は、統合規模の基準であり、これらの同発展段階にある国々において、最近の技術革新に伴う規模の拡大に対応し、さらに競争を保証するだけの市場規模が達成されるか否かが問題となる。

第三は、政策調整・競争保証の基準であり、単なる自由化のみでなく、その有効な作用を保証するための積極的な諸政策なり、政策の協調を行ないうる基礎が存在し、それを実施できるか否かが問われねばならぬ。

第四は、安定と均衡の基準であり、統合による大市場の実現が同時にその市場の安定性を保証するか否か、さらには域内において国際収支が均衡し、<sup>(注7)</sup> 均衡成長が可能かどうかの問題である。<sup>(注8)</sup> 第一の基準の達成がこの基準の保証の基本的要件となっているが、さらには統合の永続性の保証と、同時に安定化のための制度的保証措置の存在が必要とされよう。

第五は、加盟国経済の適応の弾力性・伸縮性の基準であり、加盟国の経済が、その価格変化に容易に適応可能な伸縮性をもち、資源の再配分がスムーズに行なわれることが望ましい。

第六は、統合の段階・範囲の基準であり、統合は部門別ではなくて全般的に、それも進んだ段階で行なわれることが望ましい。何故なら、貿易・生産・投資・消費等々における偏向を生ぜしめる危険がそれだけ小となり、第二・第三・第四の基準の成立を容易にするからである。

要するに、経済統合が有利に行なわれるためには、発展段階の等しい同質的国々の統合でなければならないのである。

なお従来展開されてきた基準もまた再評価・再検討を行ない、さらに究明を進めることによつて、より統一された、より具体的な基準を設定し、この理論的分析の現実適用を究極的には試みてみたいと考える。それは、どの地域にどのような統合を結成することが、効果分析の点からいって望ましいかを解明し、世界経済に対する一つの指針を与えることを意味するであろう。

(注1) J. Viner, *The Customs Union Issue*, New York, 1950, pp. 51-52. J.E. Meade, *The Theory of Customs Unions*, Amsterdam, 1955, Chap. VIII, esp. pp. 107-111. R. Sanwald/J. Stohler, *Wirtschaftliche Integration*, Tübingen, 1958, S. 62-65. (English Translation pp. 68-71. 島野卓爾訳『経済統合の基礎理論』アジア経済研究所、一九六二年、七七一-八二頁。) R. L. Allen, op. cit., p. 319. Bela Balassa, op. cit., p. 68. および小島清「第一次商品貿易と共同市場」九七一-一〇〇頁。

(注2) Bela Balassa, op. cit., pp. 41-43.

(注3) ドンニョーはこの動態的利益を考慮して注目すべき検討を行なっている。(J. F. Deniau, *The Common Market*, London, 1960, Chap. III, 参照。)

(注4) 一時点における比較生産費と長期的な比較生産費とが相違する国々間では通常自由貿易は不可能であり、長期的なそれに中心がおかれて、自由貿易以外の手段が考慮され、また絶対的生産費差による貿易が主として行なわれることになる。

そこに地域性・域外差別性の基本的理由がある。もし世界全体が同一発展段階の国々となれば、自由貿易が有効に作用するにちがいない。

(注5) 基本的には小島教授の条件と同一であり、利益実現のためのメカニズムに関して、差異があるにすぎない。(小島清『EECの経済学』六九-七二頁。)

(注6) T. Scitovsky, "International Trade and Economic Integration as a Means of Overcoming the Disadvantages of a Small Nation," in *The Economic Consequences of the Size of Nations*, London, 1960, p. 284. 渡辺太郎「関税同盟の経済的效果」大阪大学経済学、一九五九年一月号、四一-五頁。

(注7) I. Frank, op. cit. (邦訳二四二頁。)

(注8) P. Streeten, op. cit., Chap. 5

### III 経済統合の事後的効果分析

#### ——統合効果の判断基準——

II]では、経済統合の純利益に中心をおき、この利益極大化のために満たされねばならぬ条件を理論的に検討した。それはむしろ経済統合理論の体系について

しる経済統合の事後的効果分析といふべきものであった。ここでは、それとは逆に、すでにEECを始め、世界各地において経済統合が進展しつつあり、この実際の経済統合をとらえて、その効果の事後的判断基準を究明する。とくにEECの成果をどう評価すべきかからんで、この問題は重要性をまわしてきている。

この統合効果分析に関して、注意せねばならないのは、統合による効果と、統合がなくても生じたであろう統合加盟諸国経済固有の効果とをいかに区別するかであろう。とくにEEC結成以来、その経済成長・域内貿易促進に代表されるさまざまな発展をどう評価するかについて、これを専ら統合がもたらした目覚ましい成果だと称賛する見解と、むしろEEC経済の固有の効果であり統合によるものでないとする否定的見解が対立し、最近後者の見解を支持するものが多く出されていることは注目に値する。<sup>(注1)</sup> 勿論、明確にどちらの見解が正しいと判断することは出来ないが、統合の効果分析の一環として、この実際の統合効果をどう判断すべきかに対する基本的考えを提示してみたい。

第一に、現実における各地域の統合の目的と具体的内容は何であり、どのような進展をみせ、現在迄に実現されたものは何かを十分に理解せねばならない。とくにEECの場合、すでに統合が完成したかのようにその進展を過大評価しすぎるきらいがある。<sup>(注2)</sup> それ故、具体的な進行状態を明確化する必要がある。

第二に、この現実の統合の進展によってもたらされた統合効果をどう評価するか、その基本的な判断基準は何かが問われねばならぬ。ここでは次の四つを指摘しておきたい。

#### (1) 経済成長の視点——統合利益の基準

すでに明示したように統合の究極の目的は *dynamic efficiency* の極大化にあり、経済成長が統合により如何に促進されたかを解明することに、統合効果のすべてがかかっているとについてもよい。統合が結成された場合と統合が存在せぬ場合との経済成長の比較が必要であるが、このような定量的分析は不可能であり、この成長効果をどうとらえるかに関して意見の

一致は存在していない。<sup>(注3)</sup> むしろこの経済成長の内容に立ち入って、成長を規定する諸要因が統合によりどう影響されたかを分析して判断することが有用である。<sup>(注4)</sup>

#### (2) 域内分業の基準

現在までのところ各統合の主要内容が域内の自由化である限り、この基準の考察がもっとも重要である。この基準は、統合により域内の貿易・分業・生産の専門化等がどのような進展・変化をみせているかを判断しようとするものである。このためには、(a)域内貿易の総体的把握、(b)貿易の地域別・商品別研究、(c)各国の特化産業部門とその成長率、(d)生産要素の域内移動、等に分けて考慮される必要がある。<sup>(注5)</sup>

#### (3) 域内競争性の基準

(2)の基準とともに重要なのは、統合による域内の自由貿易・大市場の実現が、実際に競争の増大をもたらしているのか否か、逆に独占をますます強化するにすぎないのかどうかを、現実の動きに即して検討することである。規模の経済の実現と合理化のための企業規模の巨大化が、独占の形成・強化と一義的に結びつくわけではなく、実態的に競争が制限されているか否かが問題である。統合における企業合併や提携、新会社の設立数といった統計が重視されているが、むしろ統合全体としての各産業部門内における企業数・競争制限的カルテルが結成されているか否か、公正競争保証のための諸政策の実施状態等々の究明が必要である。

#### (4) 域外効果の視点——差別化の基準

経済統合の内的論理の究明に集中し、域外効果分析は別の研究にゆずり、意識的に分析からはずしてきた。したがって、現実的な主要な問題点の指摘にとどめる。統合が本質的に域外差別化を行なうことは明らかであるが、域外諸国に対しいかなる効果を及ぼしているかを判断する基準の設定もまた重要である。統合の結成は、域外に対する差別化という第一次(直



接的) 効果とともに、統合の進展につれて、第二次(間接的動態的) 効果を及ぼすのであり、これらの効果を総合して判断されねばならぬ。その基準としては、(a) 関税面について、関税差別化率の基準<sup>(注6)</sup>、(b) 貿易面(とくに輸入面) について、(i) 絶対的基準、(ii) 相対的基準、(1) 貿易の域外依存度の基準、(2) 域内・域外貿易成長率の基準、(c) その他の面について、(i) 交易条件の基準、(ii) 生産要素移動の基準、等々が考えられる。

かように、現実の統合効果は、現実の展開に関する深い理解と理論的あるいは基本的な判断基準を明確化して、考慮される必要がある、一層の研究が求められている。

(注1) C. Clark, *British Trade in the Common Market*, London, 1962, Chap. 2, J. E. Meade, UK, Commonwealth and Common Market, April 1962, Hobart Paper 17, II, United Nations, *World Economic Survey*, 1961, pp. 83-84.

(注2) EECの現状については次のものが便利である。(大蔵省EEC研究会編『EECの全貌』日本関税協会、一九六二年および「EECの現段階」上・下、東京銀行月報、一九六二年十月・十一月号。)

(注3) 注1を参照、なお次の分析も有用である。(Erdman/Rogge, a. a. O., S. 132-140.)

(注4) 『EECの全貌』一一一―一二頁、一二三―一二七頁等参照。

(注5) EECの域内貿易および域外貿易に関して、小島清教授のすぐれた分析がある。『EECの経済学』第三章および第四章

(注6) J. Tinbergen, *The Impact of the European Economic Community on Third Countries*, Netherland Economic Institute, Reprint Series, No. 11. (邦訳「欧州共同市場の第三国に対する影響」海外経済月報、一九六二年二月号。)

#### 〔IV〕 その他の問題

##### 一 産業特化の策定基準と域内共通政策――

経済統合の効果分析と密接に関連をもつ重要な問題として、産業特化の策定基準と域内共通政策の二つを特にとりあげる。まず、統合内における分業・貿易の原理として、従来の理論とことなる新しい原理が要請されているか否かが問われねば

ならぬ。この点に関しては、一般には新しい分業原理の設立が提唱されており、いわゆる合意的分業原理<sup>(注1)</sup>なり国際分業の第二原理、最適集中の原理<sup>(注2)</sup>などがその典型的なものである。しかしそれらに従来の原理と別個の存在としての地位を与えるよりも、比較生産費原理の動態化のうちにそれらを包含することができるよう<sup>(注3)</sup>に考えられる。貿易のもつ経済成長促進の効果、および比較生産費の変化を考慮して従来の原理の深化動態化を行なう必要がある。この原理がもつとも妥当する条件を満たすものが統合加盟諸国である以上は、この原理にもとづいて分業の策定がなされ、価格メカニズムの作用により、もつとも有効な効果が生ずると期待されよう。

したがって、統合において問題にされねばならないのは、価格メカニズムの有効な作用を保証する共通政策の検討である。規模の経済が非常に大きなものは考えられず、わずかの例外をのぞいては、<sup>(注4)</sup>統合による大市場の実現は、統合内において規模の経済を達成した最適企業が少なくとも数個存在して、競争が行なわれることを可能にする。それ故、統合による市場の拡大は、競争保証のための必要条件を一応満たしていると考えられる。しかしそれは競争の増大・その利益実現のための十分条件でないことに注意せねばならぬ。統合前に、種々なる独占体や価格メカニズムの作用をゆがめる制度的・政策的諸要因が存在しており、大市場の成立は、むしろ独占体の一層の強化、独占価格の形成等により、価格メカニズムの働きを一層ゆがめる危険性が存し、自動的に競争の利益を結果することは考えられず、むしろ競争を制限する方向へ移行する可能性が大である。<sup>(注6)</sup>したがって統合は単なる自由貿易の実現ではなくて、それを保証する種々なる政策がとられねばならぬ。

<sup>(注7)</sup>すなわち、第一に統合の主要内容とする統合内の自由貿易の実現のために、域内の貿易制限・関税・為替制限等を撤廃し、さらに生産要素移動の障害をとり除いて自由化するという消極的政策のみでなく、第二に、実際に自由化が行なわれているか否かを監視する手段が必要であり、第三に、自由競争が有効に作用するための条件を作り、それを保持する手段が必要であり、第四に、自由競争の力を補足するための手段が必要とされよう。第三の政策として挙げられるのは、完全雇用政

策、反景気政策、カルテル規制等による公正競争の制度的保証、財政・金融・社会保障政策その他の統一・調整等である。第四の政策としては、社会的間接資本の供与、生産要素移動・生産転換促進のための政策、地域的发展格差解消のための政策、さらには経済計画などがある。

このように、経済統合は地域的自由化の実現を主要内容としつつも、その有効な作用を保証するための種々なる政策や積極的にそれを補整する政策を必要としており、統合の進展にともない、共通政策の重要性は一層ましてくる。とくに公正競争の保証および統合内諸国の安定した釣り合いのとれた発展のための政策が当面基本的なものとなる。

(注1) 小島清「新しい国際分業体制の展開」東洋経済別冊、一九六〇年四号、五二―五六頁および『E.C.の経済学』六三―七三頁。

(注2) 谷口重吉「国際分業の第二原理」神戸商大論集、一九六〇年一〇月号、二三頁。

(注3) 詳しくは、拙稿「比較生産費原理の現代化に関する一考察」二五九―二六九頁。

(注4) むしろ多くの学者達はこの見解を支持するようである。たとえば Viner, Meade, H. G. Johnson, Tinbergen, A. L. Allen 等々が挙げられよう。

(注5) たとえば、原子力産業・航空機などはそうである。

(注6) 片山謙二「欧州統合の経済的背景」『日本外政学会』一九六二年、八〇―八九頁。

(注7) J. Tinbergen, "On the Theory of Economic Integration," in Selected Papers, Amsterdam, 1959, pp. 149-150.

### 結 論

資本主義世界経済は、その特質たる自由企業制度による自由競争・価格メカニズムに基礎をおき、これによって運営され、経済統合は、本質的にはこれを活かす方向に進んでいるといえる。しかしこのメカニズムを補整する政策なり、計画なりが加味されることが必然化されており、経済統合は、全くのレッセ・フェアではなく、一定の調整された枠内における自由貿易・自由競争の実現を目的とし、単なる自由貿易以上の諸要素をもつ。他方、逆に自由貿易の利益を有効に達成しよう

とする目的が、そのための必要条件として発展段階の等しい同質的国々の統合を要請し、統合は地域的に制約されざるをえない論理をもっている。

現在、統合はあらゆる人々の関心を集め、種々雑多な見解と夥しい文献が発表されている。その殆どが、統合現象のはなばなしき、新奇さに圧倒され、本質的な理解を欠いていると思われる。本論文の主要な意図は、過去から受けついできた理論とくに古典派の貿易理論の体系を基礎とし、この理論的深化によって、すなわち従来の比較生産費原理を中心とする自由貿易理論の基本的性格の反省と、その動態的考察および世界経済の現実と理論との対照によって、統合問題の殆どが説明可能であることを明示することにあつた。古くさいと思われる古典派の理論が、現在世界の最新の問題たる統合の分析に当つても有用であることを指摘し、これまでの理論的系譜を再検討することによって、基本的アイデアがえられることを示そうとしたものである。

しかし基本的考えをのべるにとどまり、精緻な展開を殆ど行っていないことのほか多くの問題点がある。とくに重要なのは、統合の内的論理のみを追究して、統合と統合間、統合と域外諸国との分析を全く欠いていることである。水平的統合(それも先進諸国における)の合理性と有利性が解明されたとしても、各統合は、世界経済の調和のとれた安定成長をもたらすよりも、むしろ統合間の対立・発展格差をますます激化・拡大させる方向に向うとも考えられよう。ここでの考察は、一国的な(相互利益を考慮しての)観点であり、これを世界的な観点とどう調和させることができるかに、統合、ひろくいつて世界経済の展望の多くがかかっているといえる。いろいろな展望が可能であるが、自由貿易が発展段階のことなる国々の間では、発展格差を増大させ、有効に作用しないという基本的性格をもつ以上、同質的な国々が統合しつつ、世界経済においてこれらの統合なり集団なりが抗争しつつ、シーソーゲーム的に発展し合っていくのが、少なくとも近き将来考えられる世界経済の構図なのではなからうか。